

淀川河川公園 大塚地区 公園整備計画

平成 23 年 12 月

近畿地方整備局 淀川河川事務所

■ 1. 大塚地区の現況

年間利用者数と主な公園施設

年間利用者	年間利用者数	202,905人
	野球場	20,563人
年間利用者	テニスコート	3,278人
	多目的球技場	17,134人
	陸上競技場	0人
	ゲートボール場	161人
※運動施設は内数（平成22年度）		
主な公園施設	野球場2面、テニスコート4面、多目的球技場1面、陸上競技場1面、ゲートボール場4面、炊飯施設、芝生広場、駐車場194台、トイレ7ヶ所、管理所1ヶ所	

各視点からの現況

	ゾーニング計画の実現	魅 力	快適性	つながりの改善
現況	- 現在の供用区域は、「水辺環境保全・再生ゾーン」と「多目的利用ゾーン」の2つのゾーンで構成されている。 - 運動施設の一部は、「水辺環境保全・再生ゾーン」内となっている。	- 上流部を中心に、運動施設が多数整備されており、年間約43,000人に利用されている。 - 自然環境・歴史文化に関わるような整備は行われていない。 - 下流部（枚方大橋付近）に緊急船着場が整備されており、イベント時に使用されている。 - バーベキューエリアが指定されている。	- 全長約2.0kmと比較的縦長の地区となっているが、何カ所かに分散して合計7基のトイレが設置されている。 - シェルターが数基設置されているが、面積に比して日陰は少ない。	- 緊急用河川敷道路および園路により上下流方向への移動は容易。 - 堤防部は、兼用道路となっており、歩道は下流部の一部区間のみ。 - 近傍に鉄道駅は無く、枚方大橋のたもとにバス停が設置されている。 - 駐車場が上流部1箇所に整備されている。



■ 2. 大塚地区の整備方針

淀川河川公園基本計画に基づき、地区特性を踏まえ、大塚地区の整備方針を以下のように設定します。

淀川河川公園の整備方針（基本計画）

（１）ゾーニング計画を新たに定める

- 基本計画における地区区分計画を改め、淀川の自然環境が縦断及び横断方向に連続するようなゾーニング計画を新たに定める

（２）淀川の自然環境の保全・再生を図る

- 自然環境の連続性に留意しながら、自然環境のネットワーク及び淀川の特徴ある水辺の景観を保全・再生する
- 干潟や砂州、ヨシ原、ワンド、たまり等の水陸移行帯や淀川固有の生物が生息・生育できる場を保全・再生する

（３）淀川らしい利用ができるようにする

①淀川の自然環境と利用との調和を図る

社会動向の変化、周辺の都市の状況、地域住民・利用者のニーズや意見を踏まえ、地区ごとの特性を考慮しながら淀川の自然環境と利用との調和を図る

②淀川の自然環境の中で水に親しみ、憩う場をつくる

地区ごとの特性を活かし、水辺での水遊びや自然観察、原っぱでの遊びや運動、休憩、散歩など様々な形で淀川の自然環境の中で水に親しみ、憩う場をつくる

③淀川全体をつなぐ・まちと淀川をつなぐ

散策やジョギング、サイクリングなどが行えるよう、淀川全体をつなぐとともに、周辺地域と淀川にまつわる歴史・文化資源の散策・周遊等のルート設定や、広域避難地としての役割など、まちと淀川をつなぐ取り組みを行う

④淀川の水辺の景観を楽しめる場をつくる

水辺越しに見える都心部の眺望景観、北摂連山や天王山、男山、生駒山地などの山なみと一体的な景観との調和を図り、水辺の景観を楽しめる場をつくる

（４）淀川にまつわる歴史・文化資源を活かす

- 渡しや舟運、旧毛馬閘門・洗堰や川港跡、樋跡、三川合流部などの保存や展示、言い伝えを後世に伝えるなど、淀川にまつわる歴史・文化の資源を活かす

大塚地区の特性

- 河川内に水制工の名残があり、独特の河川環境を有している
- 上下流側の延長が約 1.6km と長く、上流側に運動施設が配置されている
- 船着場が設置されているが、高水敷と水面との高低差が大きく親水性に乏しい
- 堤防道路は兼用道路となっており、交通量が多い

大塚地区の整備方針

◇高水敷の切り下げにより自然環境の再生を図ります

- 高水敷の切り下げにより水際の河川形状を修復し、水陸移行帯や淀川固有の生物が生息・生育できる場を再生します。

◇淀川が身近に感じられるよう、水辺に親しみ、景観を楽しむ場を創出します

- 高水敷の切り下げにより、自然環境の連続性に配慮しながら水辺への安全なアクセスと見通し、水辺景観の眺望の場を確保し、淀川らしい利用ができる公園を目指します。

◇多様な方が多目的に利用できる広場を確保します

- 利用者が限定される単一目的の運動施設は利用が少ない施設から段階的に縮小し、遊びやイベント、運動など多目的な利用ができる広場に転換します。また、サッカー・ラグビー場は多用途で利用できるよう運用を見直します
- 様々な方が利用しやすいよう、アクセスの改善やバリアフリー化に取り組みます。

◇淀川と地域の歴史を活かし、伝える公園づくりを目指します

- 大塚の渡しや大正 6 年の大塚洪水をはじめ、地域と川の歴史を情報発信する情報板を設置するとともに、地域交流行事での船着場の活用などにより、淀川とまちの歴史、魅力の発信に取り組みます。

■ 3. 大塚地区公園整備計画



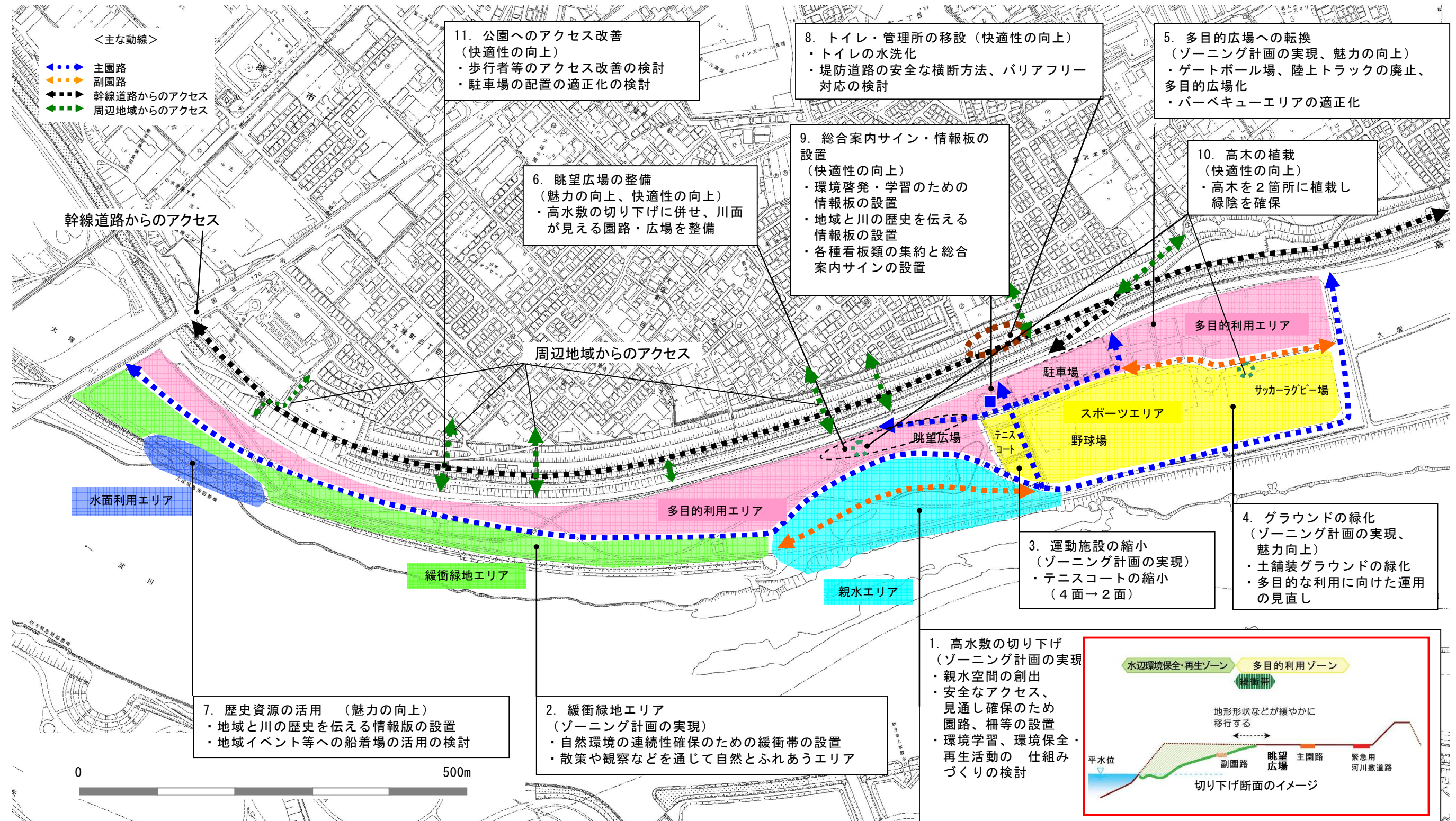
※およそ5年程度を目途として、整備・再整備の実施が見込まれる内容について記載しています。
※地域協議会での議論、治水・環境の観点からの技術的検討、予算状況等により変更となる場合があります。

■ 4. 大塚地区の整備内容

	整備項目	該当項目	整備内容
1	高水敷の切り下げ	【ゾーニング計画の実現】	・水制工の名残を活かして自然環境の再生を図るとともに、水辺に親しむ場を創出するため、高水敷の切り下げを行う。 ・自然環境の連続性に配慮しながら、水辺への安全なアクセスと見通しを確保するため、園路、柵等を設置する。 ・市民参加による環境学習や環境保全・再生活動の仕組みづくりを検討する。
2	緩衝緑地エリア	【ゾーニング計画の実現】	・自然環境の連続性確保のための緩衝帯を設置し、散策や観察などを通じて自然とふれあえるエリアとする。 ・園路や案内板など整備は最小限とし、グラウンドやバーベキューなど過度な利用は行わない。
3	運動施設の縮小	【ゾーニング計画の実現】	・高水敷の切り下げに伴い、テニスコートを4面から2面に縮小する。
4	グラウンドの緑化	【ゾーニング計画の実現】 ・【魅力の向上】	・土舗装のグラウンドを緑化する。 ・サッカー・ラグビーだけでなく、グラウンドゴルフなど多様な用途に利用できるよう運用を見直す。
5	多目的広場への転換	【ゾーニング計画の実現】 ・【魅力の向上】	・利用者が少ないゲートボール場、陸上トラックを廃止し、多目的広場に転換する。 ・バーベキュー利用者の利用状況を踏まえ、バーベキューエリアの適正化を図る。
6	眺望広場の整備	【魅力の向上】	・自然環境の連続性に配慮しながら、水辺の景観を楽しめる眺望の場となる広場を整備する。
7	歴史資源の活用	【魅力の向上】	・大塚の渡しや大正6年の大塚洪水など、地域と川の歴史を伝える情報板を設置する。 ・地域イベント等への船着場の活用を検討する。
8	トイレ・管理所の移設	【快適性の向上】	・トイレを堤防上に設置することで水洗化を図るとともに、管理所も併せて移設することで洪水時の安全性を向上する。 ・トイレ・管理所の移設にあたっては、堤防道路の安全な横断方法、バリアフリー対応を検討する。
9	総合案内サイン・情報板の設置	【快適性の向上】	・高水敷切り下げの目的、淀川の自然環境の特徴や課題など環境啓発・学習のための情報板を設置する。 ・大塚の渡しや大正6年の大塚洪水など、地域と川の歴史を伝える情報板を設置する。 ・各種看板類を集約し、駐車場付近に公園施設の配置や利用ルール等を示した総合案内板を設置する。
10	高木の植栽	【快適性の向上】	・河川管理上支障のない範囲で緑陰を確保するため、新たに2箇所に高木を植栽する。
11	公園へのアクセス改善	【快適性の向上】	・公園と市街地の行き来に交通量が多く、幅の狭い堤防道路の横断が必要な立地条件を踏まえ、歩行者等のアクセス改善を検討する。 ・駐車場の配置の適正化を検討する。

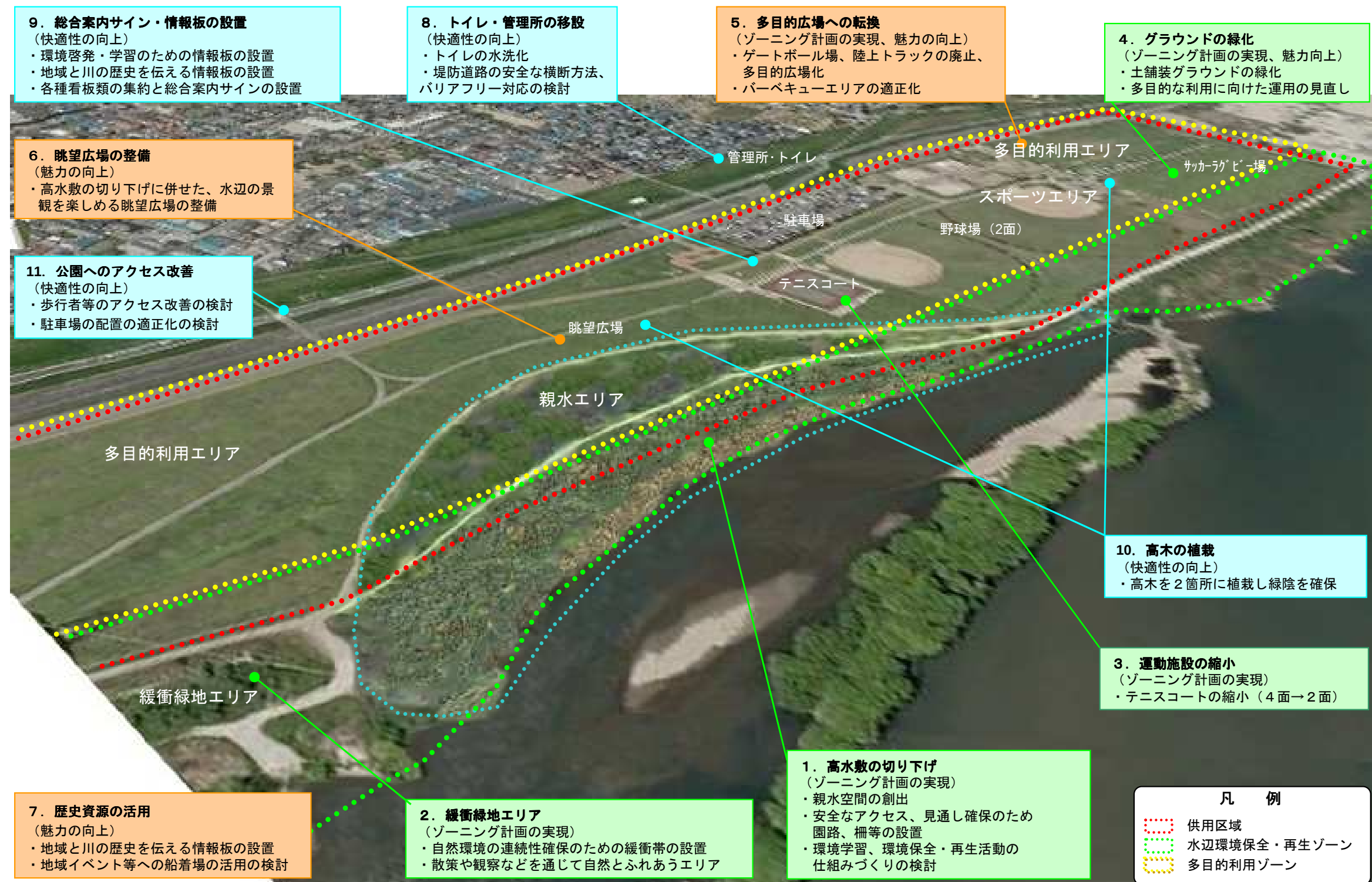
※およそ5年程度を目途として、整備・再整備の実施が見込まれる内容について記載しています。
 ※地域協議会での議論、治水・環境の観点からの技術的検討、予算状況等により変更となる場合があります。

■ 5. 大塚地区公園整備計画図



※およそ5年程度を目途として、整備・再整備の実施が見込まれる内容について記載しています。
※地域協議会での議論、治水・環境の観点からの技術的検討、予算状況等により変更となることがあります。

■ 6. 大塚地区の公園整備イメージ



※およそ5年程度を目途として、整備・再整備の実施が見込まれる内容について記載しています。
 ※地域協議会での議論、治水・環境の観点からの技術的検討、予算状況等により変更となることがあります。